

平成 27 年度 奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会

第 1 回琉球ワーキンググループ

議事概要（質問、助言及び要請事項等）

＜日 時＞ 平成 28 年 2 月 16 日（火） 13：30～16：30

＜場 所＞ 大濱信泉記念館 多目的ホール

＜出席者＞ 土屋座長、佐々木委員、芝委員、花井委員、米田委員、中村氏（オブザーバー）

（欠席：伊澤委員、尾崎委員、久保田委員、戸田委員、横田委員。事務局関係者は省略）

- ＜議 事＞
1. 第 1 回科学委員会の概要報告について
  2. 管理計画の枠組みと検討の進め方について
  3. 包括的管理計画（素案）について
  4. 地域別行動計画（やんばる・西表島）の検討状況について
  5. その他

＜概 要＞

議事 1. 第 1 回科学委員会の概要報告について

- 平成 27 年度奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会における議論の概要について、事務局より説明を行った。

議事 2. 管理計画の枠組みと検討の進め方について

- 奄美・琉球における管理計画の枠組み及び構成案、その検討体制、推薦書提出までの行程について、事務局より説明を行った。

〈委員質問、助言及び要請事項等〉

- 「連續性のある資産」や「包括的管理計画」といった考え方が世界遺産登録の枠組みとして定められたものなのか、奄美・琉球の固有のアイデアなのかといった背景について、今後共有できるようにすることが望ましい。  
→4 地域の全体を包括する計画と地域ごとの事情を踏まえた計画を併せ持ったものを作成するという意図で包括的管理計画と地域別行動計画の二層構造としている。説明の方法について今後工夫していきたい。

議事 3. 包括的管理計画（素案）について

- 包括的管理計画（素案）の構成と内容について事務局より説明を行った。

〈委員質問、助言及び要請事項等〉

- 包括的管理計画は「指針」のような内容である。各地域の具体的な管理の計画は地域別行動計画に示すので、例えば、両計画をあくまで一体のものとして示すなど、表現方法を工夫することが望ましい。
- 沖縄県の世界文化遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、奄美・琉球と同じく複数の資産が複数の市町村にまたがっており、包括的管理計画と資産ごとの管理計画を作成していることから、参考になるのではないか。
- 管理の実施体制について、奄美・琉球では特に地域の協力を得る必要があることから、地域連絡会議の下に地域部会を設けて地域ごとに個別のコンセンサスを得るのは重要である。ボトムアップの意見への対応が遅くなることのないよう、適切な運用に留意してほしい。
- これまでのレッドデータブックの議論の中で、種のレベルの保護だけでは限界があると言われている。世界遺産の保全に関しては、生態系そのものの保全を行っていくということを盛り込んではどうか。  
→生態系の保全については、推薦書に記載するべく議論しているところである。
- 個別管理機関の役割と資源という観点では人材育成が重要であり、例えば、地元の人達が自分たちでガイドできるようになっていくことが望ましい。世界遺産の保全に向けて各県等がどのような体制で人材育成を行っていくかということを盛り込んだほうが説得力がある。  
→人材育成については重要と考えており、追記を検討したい。
- 世界遺産の保全に関してモニタリングは非常に重要であり、科学的なモニタリング手法を確立していくことを管理計画に盛り込んでほしい。  
→まずは手法検討のための自然情報の収集や蓄積を行ってまいりたい。
- この計画は世界遺産の作業指針に沿って作成されたと思うが、キャパシティビルディング（人材育成）やアカウンタビリティ（責任）等、作業指針には書かれていてこの計画には書かれていないことがある。作業指針や推薦書との関係も含めて、推薦地を将来どのような視点で保全していくのか、その上でどういった手法を取るのかということを、理念として冒頭に記述してはどうか。管理計画の目的は記載のあるとおりと思料するが、一方で世界遺産が地域にとってどのような意味を持つかを考える必要がある。地域の持続的な発展との共生も重要な視点である。
- 推薦地、緩衝地帯、周辺地域をどのように一体的に運用していくのかということは重

重要な視点と考えるので、この会議の中でも 3 地域の区分の考え方について共有する機会を設けていただきたい。

→現時点では、科学委員会でも各地域の範囲の具体的な提示はできていない状況。できるだけ早く区域図をお示しできるよう、関係者と調整したい。奄美・琉球では世界遺産の資産となる区域の近くに住民の生活の場があり、自然との共生によって遺産価値が守られてきた面があることから、法規制のある区域だけでなく、地域ぐるみで資産を守ることが重要だということを念頭に、周辺地域という考え方を入れていて。

- 「緩衝地帯やその周辺地域における産業との調和」の項目については、単に里山的な管理ということだけでなく、周辺住民の生活と自然との関わりや、その中で自然がどう守られてきたのかが大事であり、それがわかるように記載してほしい。
- この文書を英訳するときに、法律用語などはそのまま訳しても意味がわからないと思うが、その解説についてはどうするのか。  
→これまでの世界遺産登録時にも、国立公園や森林生態系保護地域といった法律に基づく保護制度や地域森林計画など森林の管理に関する計画については、制度の概要を推薦書の参考資料として提出している。今回もこれまでの事例に倣い、奄美・琉球の実態に即した資料を作成することになる。
- フィリマングース防除事業など、既に個別の検討会が設置されている課題については、一元的な管理体制になっていないと受け取られないよう、科学委員会の方針と整合性のある検討が行われていることがわかるように記載すること。

#### 議事 4. 地域別行動計画（やんばる・西表島）の検討状況について

- やんばる地域及び西表島地域における地域別行動計画の検討状況について、事務局より説明を行った。

#### 〈委員質問、助言及び要請事項等〉

- オーバーユースについてのモニタリングの指標を科学的な視点で設けておくことと、ある程度のインパクトがあった際の対応策について検討しておくことが重要である。屋久島の事例を参考にしてほしい。
- 推薦地、緩衝地帯、周辺地域の区分によって行動計画がそれぞれ異なってくるため、その関連性を整理して見える形にするとよい。  
→個々の事業項目について、3 地域の区分のどれにあたるのか書いてあると分かりやす

いと思料。今後事務局内で相談しながら書き方を検討したい。

- 各地域の実情に合わせて地域別行動計画を作成することや、住民の生活と近いという特性を考慮して周辺地域を管理計画に組み込むことは、世界遺産の作業指針には書かれていないが、それを超えた取り組みの充実化ということで高評価につながると期待する。地域に合った管理となるよう、積極的に取り組んでほしい。
- 東南アジアや中国といった外国からの入り込みについてしっかりと考えておかなければならぬ。急激な入り込みの増加は既に始まっており、言語の違い、価値観の違いという問題も含めて、早急に対応する必要がある。多言語による普及啓発活動や、パンフレット等による情報発信の多言語化など、ハードとソフトの両方の面での対策が必要である。
- 行動計画及び地域部会のスタンスとして、推薦のための検討事項を地域部会で抽出して推薦書に盛り込んでいくというものなのか、あるいは、世界遺産の登録に向けて本当にやるべきことを議論し、地域の参画を得て実行に移していくものなのか。
  - 登録されれば終わりというものではないが、できないことを書くのも嘘になるので、現在行っていること、今後ほぼ確実に行っていくことを記載する。掲載に値する活動や関連する団体等の情報があればご教示いただきたい。
  - 地域別行動計画は推薦時のもので完成ではなく、毎年見直しを行っていくことを想定している。地域部会において継続して地域別行動計画の検討を行い、事業の具体性についても充実させていく方針。
- 重点的に実施と書かれているが、世界遺産の登録の観点から重点を置くという意味か。
  - 項目ごとに達成すべき時期等、特性があるので色分けをしているものである。実施期間についてご指摘があれば頂きたい。
- 長期として 10 年を想定して書かれているが、森林の管理を考える場合には、50 年、100 年の視点が必要である。この表に記載する期間はこれでよいが、50 年、100 年先のイメージを持っておいてほしい。
- これまでに行われていないが世界遺産になるにあたって不可欠な取り組みもあると考えられる。例えば屋久島の研修施設のように長い目で見て有効な施設整備など、すぐに実行できるものではないが、基本構想づくり等今から実行していくこともあるのではないか。
  - 施設整備については行動計画の中にも記載しており、沖縄県としても整備をする方向で検討している。行動計画には現時点では 10 年の中でできるものを中心に記載し

ている。できないものは取り入れられないが、目指すべき重要なものは、10年以上の長期のものも含めて検討してまいりたい。

→地域部会において地元の方々も含めた議論が始まり、新たな取り組みを考えないとという機運もできてきている。事務局内で相談しながらまとめていきたい。

- 沖縄県の観光部局が県内の各地域ごとの収容力について調査し、報告書を作成していくので参考になるのではないか。
- 世界遺産登録後の各地域の保全に関する検討委員会を立ち上げるなど、登録後にすぐにアクションできるような体制を登録前から整えておくことは重要である。  
→奄美・琉球は4地域あるので仕組みについては要検討だが、他の世界遺産地域と同様に学識経験者からの助言をいただきながら地域の取組に反映していくというプロセスは重要であり、効率的かつ実効性のある仕組みを考えたい。
- 作業指針の中でも地域の参画が重要とされており、奄美・琉球でそうした取り組みがなされていることを見る形で示してほしい。その意味でも周辺地域を設けたことは大きな意味があるが、例えば「やんばる3村」のようにどこまでを周辺地域とすればよいのかといったことも含めて議論し、周辺地域を巻き込んでいける仕組みを作つていってほしい。
- 民間でも誘客の動きが加速する中で、観光事業者が地元の方と協力して利用のあり方を議論し、エコツーリズム的な観点で地元への還元が行われるように啓発活動を実施していくことも重要である。民間事業者も協働して情報提供や戦略づくりに取り組めるとよい。環境や地域振興に係る目的税の導入や息の長い地域の人材育成も重要な取り組みと考えられる。

#### 議事5. その他

- 事務局より、設置要綱（別紙）に記載のあるメンバーの肩書に変更があった旨、説明を行った。

以上